



自然再生事業等に対する財政上の措置

- 伊吹山や早崎内湖、ヨシ群落の再生を図り、国民的資産である琵琶湖をはじめとする本県の豊かな自然環境を未来に引き継ぐ

【提案・要望先】環境省

1. 提案・要望内容

自然環境整備交付金による支援の拡充

- 伊吹山や早崎内湖、ヨシ群落の保全・再生や自然公園の利用促進に向けた財政支援
【伊吹山自然再生・早崎内湖再生事業・ヨシ群落再生事業・自然公園施設整備事業】

2. 提案・要望の理由

- 本県最高峰で百名山の一つである伊吹山においては、ニホンジカの食害等により山頂お花畑が衰退し、主要登山道のある南側斜面は裸地化しつつある。特に、南側斜面では降雨の影響も加わり、土壌浸食が深刻化し、登山道を通行止めせざるを得ない状況。このため、県と米原市の連携の下、来年度から自然再生事業として対策を強化。
- 本県では、内湖干拓や琵琶湖総合開発などにより、結果的に琵琶湖の生態系（特に水陸移行帯）に大きな影響を与えてしまった反省にたち、内湖再生のモデル事業として早崎内湖再生事業を実施するとともに、水鳥や在来魚の生育生息場所であり、湖国の原風景を形成するヨシ群落の再生事業を実施。
- 伊吹山や早崎内湖のような大規模な自然再生事業については、事業効果をモニタリングし、必要な場合には工法等の見直しも行う順応的管理手法を適用することから事業実施が長期間に及ぶため、継続した支援が必要。
- 伊吹山、早崎内湖およびヨシ群落の再生事業は、琵琶湖保全再生法や自然再生推進法の趣旨に沿うもの。
- また、コロナ禍により自然への関心が高まる中で、公園施設の老朽化が利用の妨げとなっており、安全で快適な利用を促進するため順次改修等を行っていく必要。

3 本県の取組状況と課題

(1) **伊吹山の自然再生**—山頂お花畑等の保全のため、平成27年度より植生防護柵の設置・維持管理を実施。シカが体当たりするなど柵の損傷が著しく、シカの侵入を防ぎきれておらず柵の更新・強化が必要。主要登山道がある南側斜面は、シカの食害等に加え降雨の影響により、この数年で土壌の浸食が急速に進行。今年7月の大雨で大規模な土砂流出が発生して以降、登山道を通行止め。工法の検討等から始め、植生復元と浸食防止のための対策を計画的に講じていく必要。



(2) **早崎内湖再生事業**—平成13年度から試験湛水を開始した結果、極めて良好な生物生息環境が再生されてきた。恒久的な内湖化を図るため、平成25年度に用地(20ha)を取得。平成29年度からは内湖の北側(10ha)から内湖化整備を開始し、順応的管理で環境整備を実施中。今後、出来るだけ早期の完成を目指し、工程を再検討するが、内湖化工事に多額の費用(6.1億円程度)が必要。

図 現在の状況



北区 <北区 整備方針>
なるべく自然の状態を維持できるように人の手を加えず、魚介類等の産卵、生育の場となるよう「自然環境を保全する場」として再生



南区 <南区 整備方針>
人々が憩いの場や環境学習の場、湿地を体験できる場等として内湖を利用し、「人々と内湖との関係を再構築する場」として再生

(3) **ヨシ群落再生事業**—琵琶湖の生態系保全に重要な役割を果たすヨシ群落が衰退した地域等において、自然の復元力を活かしたヨシ群落の再生の取組を進めている。令和元年度から令和8年度の計画で、長浜地区で消波工等を整備中。



(4) **自然公園施設整備事業**—コロナ禍で自然や健康への関心が高まる中で、自然公園および自然歩道は、県内外の多くの人々をひきつける憩いの場として、地域社会にとって重要な資源。しかし、施設の老朽化が進行しており、自然公園の安全かつ快適な利用の促進のため、順次施設改修を進める必要。



東海自然歩道吊橋

自然環境整備 交付金事業 交付金額 (千円)	R3	R4	R5	R6
	実績額	実績額	交付決定額	要望額(予定)
伊吹山再生	-	-	-	42,885
早崎内湖再生	5,569	6,612	62,550	26,550
ヨシ群落再生	3,149	2,976	4,950	3,600
自然公園施設整備	33,750	13,728	(R4補正により交付)	48,825

担当 (2) (3) 琵琶湖環境部琵琶湖保全再生課水質・生態系係 TEL 077-528-3463
(1) (4) 自然環境保全課自然公園・企画係 TEL 077-528-3481